

法人登記の報酬規定表

2024年4月～（※報酬額は全て税込です）

■設立	株式会社	¥110,000～	【資本金の額】 1,000万円超から5,000万円：2万円加算 5,000万円超から1億円：3万円加算 ※1億円超：別途お見積りをご提示いたします。 ※募集設立の場合、現物出資がある場合等は別途お見積りをご提示いたします。
	持分会社	¥99,000～	
	その他 (一般社団法人、LLP、他)	¥165,000～	※内容によって異なりますので別途お見積りをご提示いたします。
■増資	募集株式の発行	¥66,000～	【資本金の額】 1,000万円超から5,000万円：2万円加算 5,000万円超から1億円：3万円加算 ※1億円超：別途お見積りをご提示いたします。 ※第三者割当、現物出資がある場合は別途お見積りをご提示いたします。
	準備金・剰余金の資本組み入れ	¥66,000～	
■役員変更		¥44,000～	・変更する役員が3名～5名：5,000円加算 ・変更する役員が6名～9名：1万円加算 ※変更する役員が10名以上の場合は別途お見積りをご提示いたします。
■役員の住所氏名変更		¥16,500	変更する役員が2名以上につき、1名毎に5,000円加算
■本店移転	管轄内移転(定款変更なし)	¥33,000	
	管轄外移転(定款変更あり)	¥66,000	
■支店設置		¥33,000	
■機関設計	取締役会設置会社の定め設定・廃止	¥44,000	
	監査会設置会社の定め設定・廃止	¥44,000	
■商号変更		¥44,000	
■目的変更		¥44,000	
■公告方法の変更		¥33,000	
■株券廃止		¥33,000	
■株式分割		¥55,000	
■株式併合・株式無償割当		¥66,000	
■発行する株式の内容の変更 新株予約権の発行		¥55,000～	事案内容により異なりますので別途お見積りをご提示いたします。
■減資		¥66,000	
■解散・清算結了		¥110,000	
■会社継続		¥55,000～	
■特例有限会社の商号変更による 株式会社への移行		¥88,000	
■組織変更・組織再編 (合併・会社分割・株式交換・株式移転)		¥154,000～	合併契約書等の作成を要する場合は、事案内容により別途お見積りをご提示いたします。
■定款作成(再作成含む)		¥22,000	
■各種議事録作成		¥11,000	1通ごと
■株式譲渡契約書作成		¥33,000～	
■官報公告掲載手続き代行		¥22,000	

※別途相談事項がある場合は、1時間当たり5,500円の相談料が発生する場合がございます。

※登記申請までに数回のご訪問面談が必要となる場合には、別途ご面談日当(11,000円～)がかかる場合がございます。

報酬の他に登録免許税、役所手数料等実費がかかります

詳細は、国税庁のホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>